

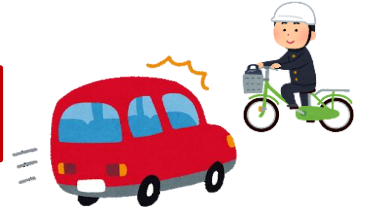
号外 交通安全だよ！

令和4年12月兵庫県生活安全課

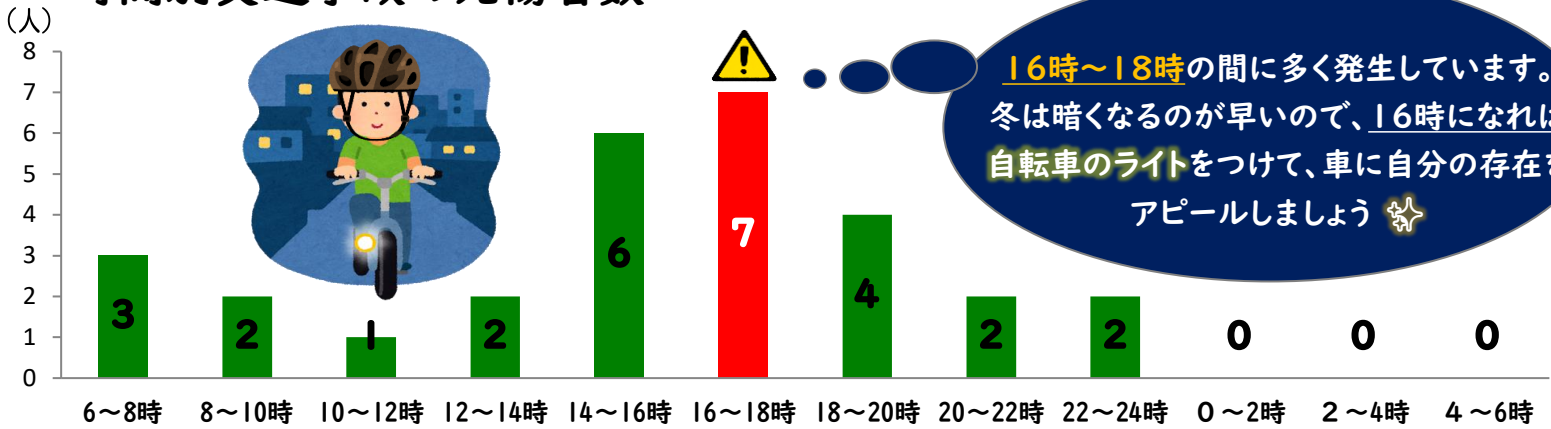
中学生の交通事故発生状況(令和3年12月中)

傷者数 **29人**

このうちの **19人** が自転車乗用中の事故です。

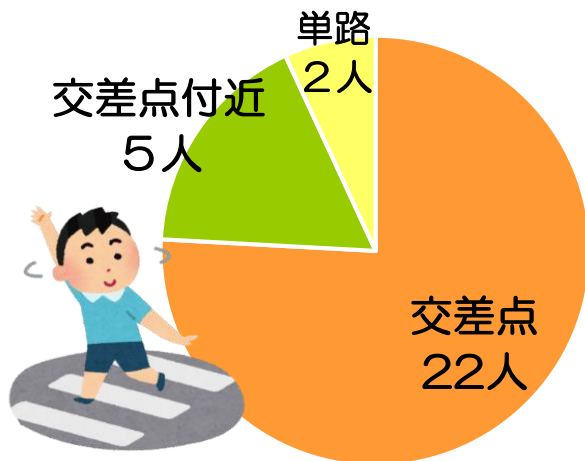


時間別交通事故の死傷者数



16時~18時の間に多く発生しています。冬は暗くなるのが早いので、16時になれば自転車のライトをつけて、車に自分の存在をアピールしましょう ✨

道路形状別交通事故発生状況



交差点、交差点付近での事故が多発！

交通事故にあわないために・・・

- 信号は必ず守りましょう
- 近くに横断歩道がある場合は横断歩道を利用しましょう
- 横断する時は、必ず **右・左** を確認！
- 車の直前、直後の横断はやめましょう
- ながら歩きや、ながら運転は危険です！

基本的なルールとマナーを守ることが事故防止に繋がります。

交通ルールを守って楽しい冬休みにしましょう

保護者の方へ

～交通安全は家庭から～

自転車に乗る際は **ヘルメット** を着用しましょう！

【道路交通法の改正】

乗車用ヘルメットに関する規定

- ・ 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
- ・ 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
- ・ 児童又は幼児を保護する責任のあるもの者は、児童又は幼児が自転車を運転するとき、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。



大人も子供も関係なく、自転車を利用するすべての人が命を守るため、**ヘルメット** を着用しましょう！